

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における
緊急点検フォローアップ結果
【概要】

平成31年4月26日
内閣府・文部科学省・厚生労働省

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検フォローアップ結果【概要】

フォローアップの概要

対象施設 国公立の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校（第1～3学年）、高等専修学校等

対象児童生徒等 平成31年2月1日以降2月14日まで一度も登校していない児童生徒等について緊急点検を行った結果、3月8日時点で面会ができず市町村、児童相談所又は警察に情報共有を行わなかった児童生徒等（10,417人）

フォローアップの方法 3月9日以降4月15日までの間に以下のいずれかの方法によりフォローアップを実施
 ・学校等の教職員による面会 ・教育委員会職員等による面会 ・その他関係機関による面会

報告事項 面会の有無、市町村・児童相談所・警察に対する面会結果の情報共有の有無等

フォローアップ結果の概要

緊急点検対象の187,462人のうち、3月8日までに面会できず関係機関に情報共有しなかった10,417人（5.6%）を対象にフォローアップ

	市町村、児童相談所又は警察に情報共有した	虐待の恐れがないと判断し、市町村、児童相談所又は警察に情報共有しなかった	対象児童生徒等が満18歳に達しているため情報共有しなかった	計
学校等の教職員や教育委員会の職員等により面会できた	172 (1.7%)	6,954 (66.8%)	971 (9.3%)	7,126 (68.4%)
学校等の教職員や教育委員会の職員等により面会できなかった	321 (3.1%)	1,999 (19.2%)		3,291 (31.6%)
計	493 (4.7%)	8,953 (85.9%)	971 (9.3%)	10,417 (100.0%)

虐待の恐れがある又は否定できない児童生徒等の情報を関係機関に共有

学校等の欠席を端緒として得られた虐待のリスク情報を関係機関が共有し必要な支援等を実施

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検フォローアップ結果【概要】

- ⑤ 面会できなかったもののうち、対象児童生徒等の平素の状況や定期的な家庭訪問、本人への電話連絡などにより、虐待の恐れがないと判断し、市町村、児童相談所又は警察に情報共有を行わなかったものの理由

理由	人数	割合
不登校	889	44.5%
留学・海外遠征・校外学習等	429	21.5%
家族の一時帰国・海外渡航等への同行	214	10.7%
病気療養	182	9.1%
受験・就職活動等	107	5.4%
休学	103	5.2%
保護者の出産・病気等による実家への帰省等	75	3.8%
計	1,999	100.0%



再度フォローアップを実施

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検フォローアップ結果【概要】

フォローアップを踏まえた対応

<面会ができず情報共有を行わなかったもの（1,999人）について>

- 4月15日時点で面会ができず、市町村、児童相談所又は警察に情報共有を行わなかった児童生徒等であって、18歳未満の者（1,999人）については、4月16日以降5月31日までの面会の状況等を6月7日までに国に対して報告。

<教育委員会等への周知>

- 平成31年3月28日付け内閣府・文部科学省・厚生労働省通知「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果について」の趣旨・内容の十分な理解の下、教育委員会等における児童虐待防止対策の充実に努めるとともに、所管の学校等において児童虐待防止対策がより一層適切に推進されるよう、周知する。